

「平和の白鳩」さんの願いを受け取ってください

憲法第9条をもつ国でありながら、陸・海・空の自衛隊三軍はアフリカ・ソマリア沖アデン湾で軍事行動を展開しています。武器の使用制限もなく、海賊だと認定すれば船体射撃もOKとする「海賊対処法」も成立し、日本は「戦争のできる国」へとひた走っているかのようです。さらに憲法第9条を消し去ろうという動きも強まっています。各自自治体の役所には、改憲のための国民投票法を宣伝する小冊子が積み上げられ、衆議院では改憲のための「憲法審査会設置法」も成立しました。国民投票法の3年の猶予期間は2010年の5月に迫っています。国民投票の結果次第で憲法第9条がこの世からなくなってしまうのです。「戦争をしない国」の最期の歯止めがなくなればどうなるのでしょうか…。

このような現状に心を痛めておられた第9条の会なごやの会員が、自らの余命の短いことを悟られ、憲法9条を守りきり、自衛隊を軍隊にしないための運動に役立ててほしいと資金を私たちに提供してくださいました。その方は匿名を希望され、自らを「白鳩」と名乗られました。そして「白鳩」さんは6月21日に旅立たれました。

私たちはこの方の想いを形にしてみなさんに伝えたいと、このクリアファイルをつくりました。クリアファイルの絵をじっくりご覧ください。真ん中の「マケルナ平和」の男性はこの方のイメージです。

ぜひ、あなたもこの「平和の白鳩」さんの願いを受け取ってください。

2009年8月

平和の白鳩運動実行委員会

名古屋港区に住んでいた七十代前半の男性が、最期まで願ったのは、日本の平和だった。

病気で余命三カ月と診断され、五月十八日に「平和のために」と護憲を訴える市内のグループに、二百万円を寄付した。

グループは男性の思いをくみ、寄付金を使って平和を呼びかけるためのクリアファイル

ペナペナ

平和願う1票

を作った。憲法改正手続きからどう進んでいくのかを定めた国民投票法を、有権者が真剣に考える標語を募集することも決めた。

亡くなった男性は、憲法を定めた国民投票法を、有権者が真剣に考える標語を募集することも決めた。

寄付金の活用方法を知らせようと、グループは六月末に連絡を取った。しかし、男性はすでに、六月二十一日に死去してしまっていた。

六十四回目の終戦記念日の直後に公示された衆院選。日本がこれ

九条改正や自衛隊の海外派遣にはいずれにも反対の立場だったという。

三十日の投票日まであと一週間。男性と意見は違っても、平和を願う気持ちを一票に込めることだけは忘れたくない。

(中村禎一郎)

中日新聞(8月23日)が報じてくれました

『憲法改正国民投票』に対抗する標語」大募集

「憲法改正国民投票」に際して、政府が種々の通達や新聞・ラジオ・テレビなどのマスメディアを使ってどのように改憲に誘導してくるかを私たち国民は、しっかり見定めなければなりません。平和の白鳩運動実行委員会では、憲法第9条を改悪させないために広く標語を募集します。

作品例：改憲毒饅頭、よく見極めよう 食べてからでは遅すぎる

入賞賞金：秀逸 1名 5万円 佳作 3名 1万円

応募方法：郵便はがきに作品標語を記入し、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、所属市民団体(あればその名称)を明記の上「平和の白鳩運動実行委員会」あてにお送りください。なお応募作品はオリジナルで未発表ものはがき一葉一点とします。

応募締め切り：2009年9月9日(消印有効)

送り先：〒456-0032 名古屋市熱田区三本松町21-15-901(加藤方)

平和の白鳩運動実行委員会

TEL 090-9171-6038 FAX 052-938-5403